

令和6年4月

令和6年度 桜島小学校

学校経営の改革方針

I めざす学校の姿

【学校教育目標】

自ら学び、高めあい、よりよく生きようとする子どもの育成

【めざす子ども像】

- 自ら学び、互いに繋がり合い高めあう子
- 自分も人も、大切にする子

【めざす教師像】

- 役割とやりがいをもち、組織的に対応できる教師
- 自己研鑽に努め、確かな指導力と人間性で、子どものよさを引き出す教師

2 経営方針

- (1) 「めざす学校の姿」を実現するため、全職員が心を合わせ、すべての教職員がやりがい・働きがいをもち、組織力を高められる仕組みを構築し、組織的な学校運営を行う。
- (2) 非認知能力の育成、特別支援教育、人権教育の視点を重視した教育活動の推進を図り、子ども一人ひとりの状況や課題を正しく理解し、子どものよさを引き出す取組を推進する。
- (3) 高学年で教科担任制を実施し、教科部会を研修の中核に据え、担当教科を窓口互いに刺激しあいながら、日々の授業に丁寧に取り組む、授業力向上をめざす。
- (4) 学校、保護者、地域の信頼関係を確立し、地域とともにある学校づくりを推進する。
- (5) ワークライフバランスの意識を高め、働き方を積極的に改善する。

3 達成方策

- (1) 学校長が明確にビジョン・到達目標を示し、企画委員会を中核とした学校運営を推進し、教職員が一体となって組織的な運営に取り組む。
- (2) 全教員で情報を共有することを怠らない。
- (3) 特別支援教育コーディネーターを中心とする児童支援体制を構築し、「発達」や「愛着」等に課題を抱えた児童や厳しい家庭環境にある児童の特性を深く理解し、関係機関と連携した支援・指導体制を確立する。
- (4) 研修と児童支援（特別支援教育、国際教室運営を含む）の連携を図り日々の授業を丁寧に取り組み、児童の基礎学力の定着を目指し、互いに高め合うために全職員による授業改善に取り組む。
- (5) 高学年において教科担任制を導入し、複数の教員で学年の児童を指導する体制を確立する。
- (6) “挨拶や掃除の指導、生活習慣の指導”等、よりよく生きるための基盤となる指導を強化・充実するため、全校体制で統一的に取り組む。
- (7) さくらルーム（適応教室）の運用を全職員で共有し、長期欠席児童の削減に取り組む児童支援の充実を図る。
- (8) 「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」の4つの力を伸ばすことに当てはまる場面で積極的に声をかけ、非認知能力を育成する。
- (9) 授業におけるICT教育の効果的な活用、家庭学習ICT教育のより積極的な推進を図る。
- (10) 食育の重要性を保護者に周知・啓発し、児童が健康的な生活を送れるよう、家庭の教育力の向上に資する取組を実施する。
- (11) 地域との連携をよりよくし、学校運営協議会における熟議や学校支援ボランティア活動の充実を図る。
- (12) 学校安全衛生委員会を組織し、総勤務時間の縮減に努力し、職員の健康、学校の安全衛生に努める。また、職員の総勤務時間の縮減に向け、以下の取組を実施する。

○定時退校日の取組

・学校全体で設定した1日、学年が設定した1日

○設定した日に定時退校できた職員の割合 90%以上

○月45時間を超える時間外労働者の延べ人数 0人

○年360時間を超える時間外労働者数 0人

○一人当たりの年間休暇取得日数 22日以上

○放課後に開催して60分以内に終了した会議の割合：80%以上

4 学力向上と特別支援教育の視点を重視した取組

(1) 基礎的・基本的な知識、技能の定着・・・校内研修

- ①共通の学習規律の確立（特にチャイム席の徹底）
- ②「話し方」，「聴き方」に関する共通の指導
- ③「めあて」，「ふり返し」に関する指導の工夫・充実
- ④I C Tの効果的な活用
- ⑤家庭学習の内容の工夫

(2) 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

- ①「すずっこファイル」等を活用した児童理解の充実
- ②個に応じた教育課程の編成
- ③さくらルームを活用した不登校対策
- ④保護者とつながる家庭訪問の充実
- ⑤目的意識を持った支援会議の開催
- ⑥共生の視点に立った居場所づくり，仲間作りの推進
- ⑦バンドスケールに基づく日本語指導の推進

5 情報共有（報告・連絡・相談）を重視した取組

(1) 管理職，担任，特別支援教育コーディネーター等が，児童の様子，学級の様子等について日々情報共有を行う。毎週コーディネーター会議で対応協議をする。

(2) 企画委員会が，原案作成，取組の調整等を担う。

(3) 毎週金曜日学年主任会を開き，学年の状況（職員，児童の様子等）を全職員で共有し確認する。

(4) 記録を必ず残す。

- ・トラブルが想定される事案や気になる子どものことは，記録が必須。
- ・子どもからの聞き取りはできる限りありのままだに記録に残す。

(5) 事件・事故，問題行動や不審者情報，けが・病気，保護者・地域からの要望等は，すぐ情報共有し，生指と連携して，即時対応，即日対応する。